

利用の様子

～学童から習い事の間所までの送迎～



習い事に行く準備をしてサポート会員さんを待ちます



サポート会員さんが到着！



学童から習い事の間所まで送ってもらいます！



利用会員さんへインタビュー

Q. どんな時にファミサポを利用していますか？

娘の習い事の送迎をお願いしています。

Q. 実際に利用してみているいかがですか？

このサポートがなければ、娘は大好きなチアダンスを続けることができませんでした。サポート会員さんはいつも親切・丁寧で、安全に目的地まで送り届けてくださいます。また、LINEで連絡が取れるので、安心してお任せすることができています。

Q. 登録を迷っている方へメッセージをお願いします！

はじめは知らない人をお願いするということに抵抗があるかもしれません。でも、サポート会員さんも事務局の方も手厚い体制で対応してくれますので、それほど身構えずに利用できるサービスだと思います。ぜひ気軽に活用してみてください！

ファミリー・サポート・センター講習会について



サポート会員は、朝や夕方の時間帯を中心に、保育園や習い事などへの児童の送迎、児童の預かり等の活動をしていただきます。報酬は活動時間に応じてお支払いいたします。サポート会員になるには、保育園資格や経験などは不問ですが、基礎講習（全4回）を受講していただきます。この機会に空き時間を利用して子育て世帯を応援してみませんか。

日時 令和8年9月15日（火）～18日（金）
午前9時～正午（全4回）

会場 鳩山町役場

費用 無料

申込・問合せ 9月11日（金）までに緊急サポートセンター埼玉（☎048-297-2903）または役場町民健康課（☎277-7527）へ。このほか、近隣市町を会場に開催している講習会に参加することも可能です。詳しくはお問い合わせください。

◎サポート会員からの声

活動を通して、共働きでお忙しい方や、お子さんから目が離せずに家事が進まないなど、日々悩んでいるのを感じます。ファミサポは、お仕事の時だけでなく、保護者の方の息抜きやリフレッシュにも利用できるので、気軽に頼ってください！ また、サポート会員は自分の都合がつくときだけ活動をお受けすれば大丈夫です。

特集

広げよう子育ての環境



「1人でがんばる子育て」から 「みんなで助け合える子育て」へ



子育ては、喜びや成長を感じられるかけがえない時間である一方、育児と仕事の両立、急な用事などで「誰かに手伝ってほしい」と感じる場面も少なくありません。町では、安心して子育てができる環境づくりを目指し、さまざま

な子育て支援事業を行っています。

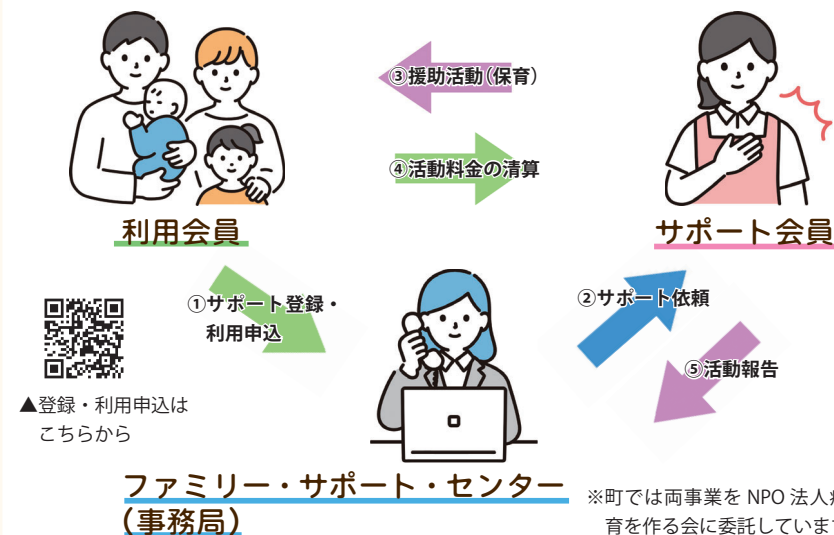
今回の特集では、町の子育て支援事業の一つである「ファミリー・サポート・センター事業」、「緊急サポート・センター事業」など、町内の子育て支援施設についてご紹介します。

ファミリー・サポート・センター事業 緊急サポート・センター事業とは

安心して子育てができるように、小学生以下のお子さんがいる「子育てを手伝ってほしい人（利用会員）」と「子育てを手伝いたい人（サポート会員）」が会員となり、お子さんの預かりなど、地域で子育てを助ける有償の援助活動です。



利用方法



町の子育て支援施設について

未就学児のお子さまやそのご家族の方が気軽に集まり、話をしたり、交流したりできる鳩山町内の施設を 紹介します。ぜひ遊びに来てください！

子育てについての悩みや疑問の相談支援、親子のためのさまざまな教室またはイベント等も 行っています。詳しくは、お問い合わせください。



▲子育てはとネット



▲鳩山町子育て支援note

つどいの広場「ぼっぱ」

開催日時：月、火、木、金、土曜日
(国民の祝日を除く)午前10時～午後3時(最終入室午後2時30分)

対象：未就学児とその保護者
費用：町内およびレインボー協議会加盟市町在住 無料、他市町村在住 200円
問合せ：つどいの広場「ぼっぱ」
☎ 296-7733



鳩山幼稚園 ピジョッコルーム

開催日時：水曜日 午前10時～11時30分
対象：町内の未就学児とその保護者
費用：無料
問合せ：町立鳩山幼稚園
☎ 296-0592



はとっこひろば「にこにこ」

開催日時：第2、第4水曜日 午前10時～正午(事前予約制)(各日5組程度)
※ふくしプラザ事業日は変更になる場合があります。
対象：未就学児とその保護者
費用：無料
問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469



子育て支援センターぼぼる

開催日時：月曜日～土曜日
午前9時～午後4時
対象：未就学児とその保護者
費用：無料
問合せ：特定非営利活動法人
あい・リリーふ 子育て支援センター ぼぼる ☎ 210-3217



ひばり子育て支援センター

開催日時：午前10時～正午
◎コアラルーム
火・木曜日(2～3歳児向け)
◎カンガルールーム
水曜日(3か月～1歳児向け)
対象：町内の未就学児とその保護者
費用：無料
問合せ：ひばり子育て支援センター
☎ 296-5694



Q&A

ファミリー・サポート・センター事業に関して、よくある質問とその回答を掲載します。下記以外の質問がありましたら役場町民健康課(☎ 277-7527)までお問合せください。



Q1. どんな時に利用できるの？

A1. 保育園、幼稚園、学童、習い事等の「送迎」、幼稚園・小学校等の終了後の「預かり」、保護者等の用事があるとき、リフレッシュしたいときなど、様々なシーンで利用できます。

Q2. 知らない方に子どもを預けるのは不安。どんな方がサポートしてくれるの？

A2. サポート会員は、子育て支援の講習会を受講した地域の方です。安心してお任せいただけるよう、利用前には必ず打ち合わせを行います。事前に顔合わせや情報共有ができるので、不安なことはその時に確認できます。

Q3. 前日にお願いしていいの？

A3. はい、「緊急サポート」として利用可能です。「緊急サポート」では、前日～当日の急な預かりや送迎、病児・病後児、宿泊にも対応します。その時々で対応できるサポート会員を探すため、事前の顔合わせ(事前打合せ)は行いません。

Q4. 利用料金は？

A4. 次の時間帯・区分のとおりです。

時間帯・区分	ファミリー・サポート	緊急サポート
午前7時～午後7時	700円/時間	900円/時間
午後7時～午前7時	900円/時間	1,100円/時間
宿泊(午後6時～翌午前9時)		1万円/1泊



ひとり親家庭等利用料助成事業について

ひとり親家庭等を対象に、子育て及び経済的な負担軽減と生活の安定を図るため、ファミリー・サポート・センター事業利用料の助成券を交付します。

助成内容 1枚700円(1時間の利用料相当額)の助成券を1月に5枚、申請月から当年度分まで交付(最大4万2,000円相当)。利用の際、利用料の精算時にサポート会員にお渡しください。

助成券交付対象世帯

次の①から④のいずれかに該当する世帯
①ひとり親家庭等(児童扶養手当又は鳩山町ひ

とり親家庭医療費受給者)

- ②住民税非課税世帯
- ③生活保護受給世帯
- ④多胎児のこどもがファミリー・サポート・センター事業を利用している世帯

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出してください。審査の上、決定後、助成券を交付します。詳細は町ホームページをご覧ください。

申請・問合せ

役場町民健康課 ☎ 277-7527

